

○産業建設委員長報告

産業建設委員長 大石 美智子

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第47号 市道路線の認定について」であります。

当委員会は、6月21日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

「議案第47号 市道路線の認定について」は、市道の認定を行うにあたり、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、本議案が同時に9箇所の開発道路を対象としていることに関し、市道認定の基準について質疑があり、理事者からは、開発工事完了後に開発道路の寄附を受け、開発地の入居率が5割程度以上となった場合に市道として認定している、との説明がありました。

次に、委員からは、開発道路の寄附を受けてから市道認定までにどれくらいの期間を要するのか、との質疑があり、理事者からは、開発地の入居状況により異なるため、一概には言えない、との説明がありました。

また、委員からは、開発地に防犯灯やカーブミラーを設置することについて、開発申請時に条件を付けることはないのか、との質疑があり、理事者からは、土木課としては市道認定基準やカーブミラーなどの道路に関する内容の条件を付けているが、防犯灯については強制力がないのが現状である、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。